

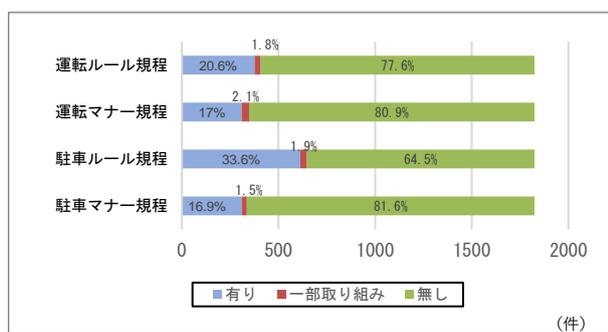
～地域を支える訪問看護～

取り組んでみましょう!

運転・駐車 の ルールやマナー

令和2年1月、当協会にて「訪問車両の運転・駐車ルールやマナーに関するアンケート」を実施しました。

「運転・駐車ルールやマナー規程」について定めている訪問看護ステーションは、訪問に車両を使用している訪問看護ステーションの過半数を下回っていました(図表)。



図表：運転・駐車ルールやマナー規程の運用 (n=1,824)

そこで当協会では、訪問看護ステーションで参考にしていただきたくアンケートから抽出した工夫や取り組みについてリーフレットにまとめました。

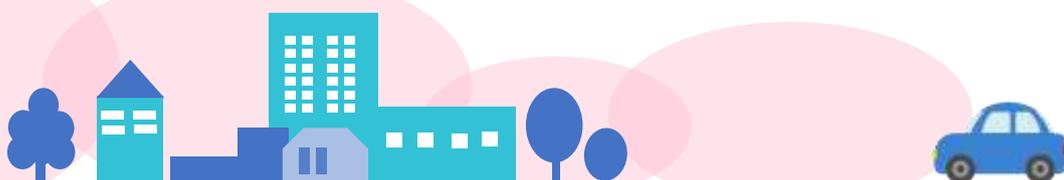
先駆的な工夫やユニークな事例等を紹介していますので、ぜひ活用してください。

一般社団法人全国訪問看護事業協会

令和2年10月

HPからダウンロードできます

URL：<https://www.zenhokan.or.jp/wp-content/uploads/driver-manner.pdf>



事業所の「ぜひ取り組みたいこと」

1. 出発前の車両点検

- ・ 駐車許可証・訪問中を知らせる札やカードが入っているか、期限は切れていないか確認
- ・ 車内清掃や物品整理をしておく、車上荒らしや注意散漫を防ぐ効果がある
- ・ ガソリンの残量チェック
- ・ 緊急時に使用する物品の点検。発煙筒、三角表示板、ジャッキなどの使い方や事故対応マニュアルなどの確認
- ・ 睡眠不足や、内服薬、アルコールのチェック。傷やへこみ、タイヤやブレーキランプ、ライト点灯を仲間と点検しあう
- ・ サイドミラーやルームミラーの視界確認

2. 訪問スケジュールの点検

- ・ 長距離・長時間運転のルートになっていないか
- ・ 初回訪問時は時間にゆとりをもたせる
- ・ 訪問業務終了後、訪問スケジュールを変更する必要があるかスタッフと確認

3. 運転・駐車のルールづくり

- | | | |
|-------|--|----------------------|
| 運転ルール | ○早めの出発・到着 | ○運転中のスマホや記録等はカバンにしまう |
| | ○運転前には留守電に切り替える | ○車線変更や停車は早めにウインカー点灯 |
| | ○天候不良時や日没前のライト点灯 | ○事故多発場所の通行禁止 |
| | ○ガソリンは半量で給油、週末は必ず給油するなど給油のルール | |
| 駐車ルール | ○駐車が禁止されている場所に駐車する場合「駐車許可制度における警察署長の許可が必要」。地域の警察署に確認する | ○有料駐車場情報 |
| | ○メジャーの活用 | ○右側駐車禁止 |
| | ○危険箇所の駐車禁止 | ○駐車場出入口付近の駐車禁止 |
| | ○利用者や近隣の許諾を得ているか | ○具体的な場所、駐車の向き、禁止事項 |
| | | ○利用者ごとの個別ルールの作成 |
- マニュアルの作成 自事業所におけるマニュアルを作成する（安全運転マニュアル・事故対応マニュアルなど）

〔参考〕国土交通省 自動車総合安全情報～自動車の安全な交通を目指して～
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/index.html>

4. 運営方針・対策の検討

- ・ 訪問車両に関する運営方針は、見直しや新たな対策について定期的に確認
- ・ ヒヤリハットを定期的に分析し、対応や対策が検討できるような組織づくり
- ・ 実際の写真などを用いた研修の開催
- ・ 無事故を達成したことが分かる掲示物や年間目標の立案など



事業所の「工夫いろいろ」

運転・駐車に関する研修の工夫

- ・地域の安全運転管理者協会や自治体から教育用 DVD を借りている
- ・「とっさの判断」と「予測力」を向上させるために KYT 危険予知トレーニングを定期的に行っている。自転車運転にも役立つ。書籍の他、専門団体が監修した動画を視聴することもできる
- ・運転の実技指導は、入職時や定期的に指導するほか教習所、運転免許センターでの指導も利用
- ・運転に関する研修を定期的に最寄りの警察署にお願いしている

コミュニケーションの工夫

- ・昼食時や休憩中、気軽に自分の運転で苦手な所や、運転のコツなどを話せる雰囲気づくり
- ・「安全運転で行ってきます！」と言ってから訪問に出かけるというルールをつくった

朝礼時の工夫

- ・季節や天候、行事による道路の混雑状況を意識して声をかけあっている
- ・運転状況や近くの事業所で事故の情報があれば、すぐに伝えて注意を促している
- ・スタッフが出発するとき笑顔で、「マナーを守ろう」「社名を背負っているよ」と送り出している

運転中の連絡に関する工夫

- ・電話の必要がある時は必ず停車し、気持ちを落ち着かせてからかける
- ・利用者への連絡は事務員が行うことにしている
- ・事務所から運転中のスタッフへ連絡する時は、メールで行い急ぐ時は「1 コールで切る」などの合図を決めておき、安全な場所に駐車してから折り返しの電話をする

駐車場所の情報共有

- ・危険・違反・禁止箇所を、写真や位置情報画像を用いて共有している
- ・路側帯の余地を簡単に計れるよう「80cm のひも」を準備し、確認している
- ・「駐車許可証があっても駐車禁止となる箇所」を警察署 HP からダウンロードして掲載している

ドライブレコーダー等の運転管理システムの導入

- ・「危険運転通知機能」により、急ブレーキ・急発進・衝撃時に管理者へ自動メールが配信される
- ・「運転診断機能」を使い、毎月スタッフに結果を配布し、運転傾向を伝えている
- ・運転マナーや自身の運転傾向が見える化したことにより、スタッフが安全運転を心がけるようになってきた
- ・運転結果をもとに話し合いをしたり、事故映像を分析して研修教材に活用している

参考資料：国土交通省 適切な運行管理と安心経営のための ICT 活用ガイドブック
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/resource/data/r1_6.pdf



事業所の「取り組み 好事例」

事例1

研修会の取り組み

ステーションの、職員が増えるに従い、自損事故が増えてきました。警察署で出張交通安全勉強会を開催して頂けると聞き、早速お願いしました。警察署員による勉強会は、「もらい事故予防のライト点灯」や「早めのウインカー点灯」など、新たな気づきがありました。以降、出張交通安全勉強会は年間計画に取り入れています。自動車保険会社の適性検査を行っていますが、「去年より運転マナーが良くなった」などと仲間同士で結果表を見せ合い意識を高めています。取り組みは4年目になりましたが、事故が激減して「修理見積書とにらめっこ」していた頃が懐かしいです。

事例2

安全運転コンテスト(セーフティチャレンジへの参加)

ある職員が、「セーフティチャレンジ」へ参加すると豪華な賞品がもらえるとチラシを持ってきました。「セーフティチャレンジ」とは、「交通安全意識の向上」と「安全運転の励行」を目的に、自治体が主催している活動です。参加費を払い、チームで無事故・無違反にチャレンジします。運送業など他業種の方々が参加しており、「地域交流の好機」にもなります。参加費は事務所で負担毎年参加しています。達成時にもらったシールは地域の方の目につく場所に貼っています。職員は交代で参加しますが、賞品が出るのも励みになります。安全運転のコツを共有するコミュニケーションが活発になり、看護のチーム力も向上したように感じます。

事例3

地域住民に訪問看護師の安全運転活動を知らせる

訪問車両にはステーションの電話番号が記載されているため、地域住民から電話をいただくことがあり職員にはいつも「地域の人から見られているよ」と、マナーやルールを守るよう指導しています。初回訪問時、ご近所や管理人に挨拶をし、「町内のローカルルール」を教えてもらっています。その際、当事業所安全運転の取り組みについて、お伝えするようにしています。

地域住民への取り組みとして、車体に「安全運転推進中」のステッカーも貼り、横断歩道では、歩行者に会釈したり、道を譲り合う際には窓を開けて「ありがとうございます」とお礼をしたりすることをルール化しています。スタッフは、はじめ、「恥ずかしい」と言っていましたが、「地域で愛される訪問看護ステーションを目指そう!」との目標に賛同してくれ、今では皆で取り組んでいます。